

令和7年5月27日

市政記者クラブ 様

守山区保健福祉センター福祉部民生子ども課
担当：二村（電話796-4609）

守山区役所における個人情報が含まれる文書の誤送付について

このたび、守山区保健福祉センター福祉部民生子ども課において下記のとおり保育園の認定申請に係る「教育・保育給付認定通知書」の誤送付がありましたので、ご報告いたします。

記

1 概要

令和7年5月22日（木）にAさん宛に送付する予定であった教育・保育給付認定通知書（保育を必要とする理由やその期間を認定する通知書。以下「通知書」といいます。）をBさん宛に送付する通知書と一緒に封入してBさんに送付したものです。

令和7年5月26日（月）にBさんから守山区保健福祉センター福祉部民生子ども課に電話連絡があり、誤送付が判明しました。

2 漏洩した個人情報

Aさんの住所、氏名、生年月日、教育・保育給付認定に関する情報及びお子様の氏名、生年月日

3 対応

令和7年5月26日（月）に来庁されたBさんに対して謝罪をした上で、Aさん宛に送付する予定であった通知書を回収しました。また、Aさんに対しては同日にご自宅を訪問し、誤送付した通知書及び漏洩した個人情報を説明した上で謝罪し、Aさん宛に送付する予定であった通知書をお渡ししました。

4 原因

- (1) 職員が通知書を封入する際に宛先が同一であることの確認が不十分でした。
- (2) ダブルチェックにより他の職員が確認した際に、チェックが不十分であり他の方に送付する通知書が封入されていることに気づくことができませんでした。

5 再発防止策

- (1) 送付する通知書が複数の場合は、それぞれの宛名が同一であることの確認を徹底します。
- (2) 職員に対して、個人情報の取扱いに関する注意喚起を行っていくとともに、今回の事案を職員間で共有することで再発防止に努めます。